

岩手県告示第 856 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 11 月 17 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1（1）道路の種類 県道

（2）路線名 江刺室根線

（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市大東町沖田字奈良崎 5 番 3 地先から字前田野大住国有林 60 林班ぬ小班地先まで	新	A m 36.5～6.3	m 1,213.0
		B 37.1～13.5	1,191.0
	旧	A 36.5～6.3	1,213.0

（4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成 21 年 11 月 17 日から同年 12 月 17 日まで

2（1）道路の種類 県道

（2）路線名 崎山宮古線

（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市崎山第 1 地割字千束長根 82 番 2 地先から崎鉾ヶ崎第 10 地割字塚場 9 番 1 地先まで	新	m 21.2～9.5	m 659.0
	旧	12.8～7.8	659.0

（4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 11 月 17 日から同年 12 月 17 日まで